



16 都市建建第 1100 号
平成 17 年 2 月 15 日

(社) 東京建設業協会 御中

東京都都市整備局市街地建築部建設業課長



証明書の発行申し込み電子申請開始のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より建設行政にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 17 年 1 月 25 日より東京都及び都内区市町村による共同の電子申請サービスがスタートしました。(東京電子自治体共同運営サービス)

従来より当課の業務のひとつとして証明書の発行業務を行っておりますが、この発行申込についてこのサービスを利用してインターネット上から申請できるようになりました。

このサービスについてのパンフレットを作成いたしましたので、会員の方々に配布・周知されたくお願い申し上げます。

お申込み枚数が多いときなどにご利用いただくと受取り時の待ち時間が短く便利です。詳細は同封のパンフレットをご参照ください。

なお、手数料は従来どおり 1 通あたり 400 円かかります。

また、窓口・インターネットのお申込み共に証明書は窓口でのお渡しとなります。手数料はお受け取り時に窓口でお支払ください。

謹白

申請はインターネットで！お手軽スピーディ！
2005年1月25日から

○建設業許可証明書

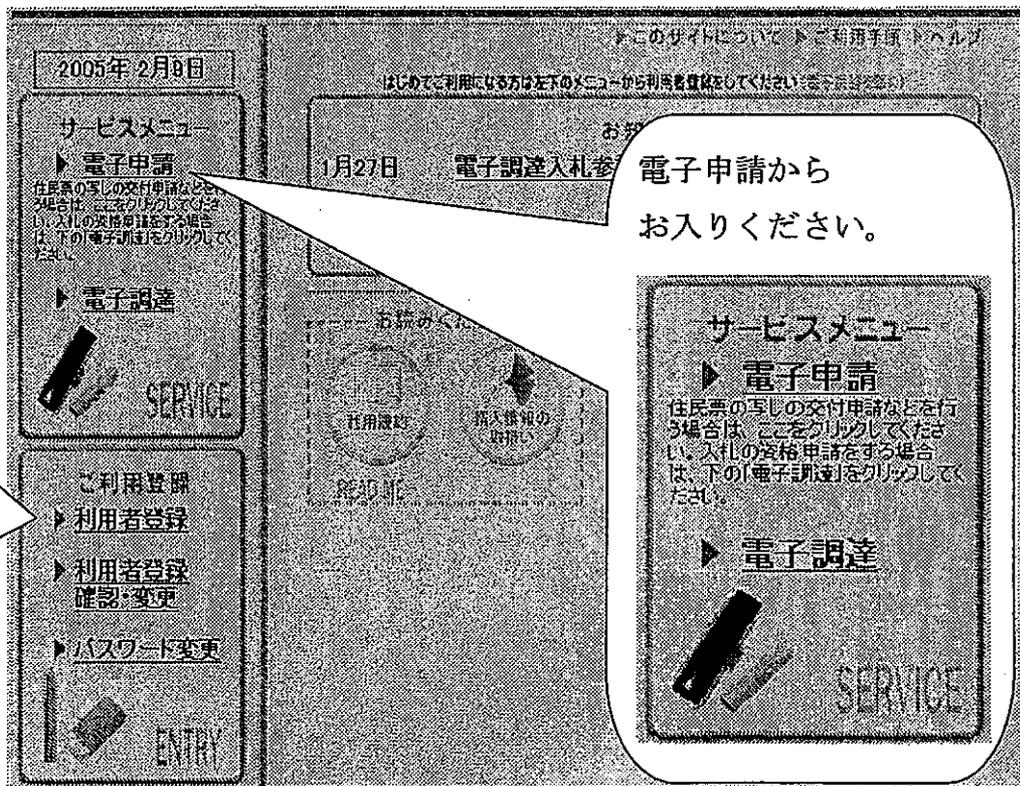
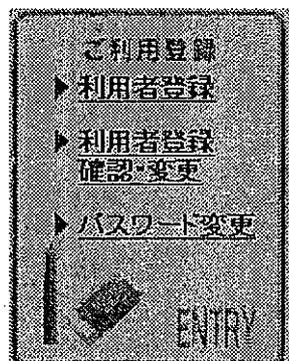
○建築士事務所登録証明書

○二級・木造建築士免許登録証明書

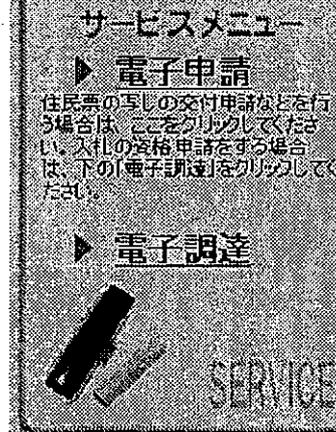
の発行申込みがインターネット上から出来るようになりました！
手続きは簡単です。是非ご利用ください。

URL はこちらから → <http://www.e-tokyo.lg.jp>

はじめての方は、利用者登録をお願いします。



電子申請からお入りください。



お問い合わせは

電子申請について コールセンター 電話0570-05-1090

時間 AM8:30 から PM5:15 月曜から金曜

証明書について 東京都都市整備局市街地建築部建設業課 電話03-5388-3351

時間 AM9:00 から PM5:45 月曜から金曜

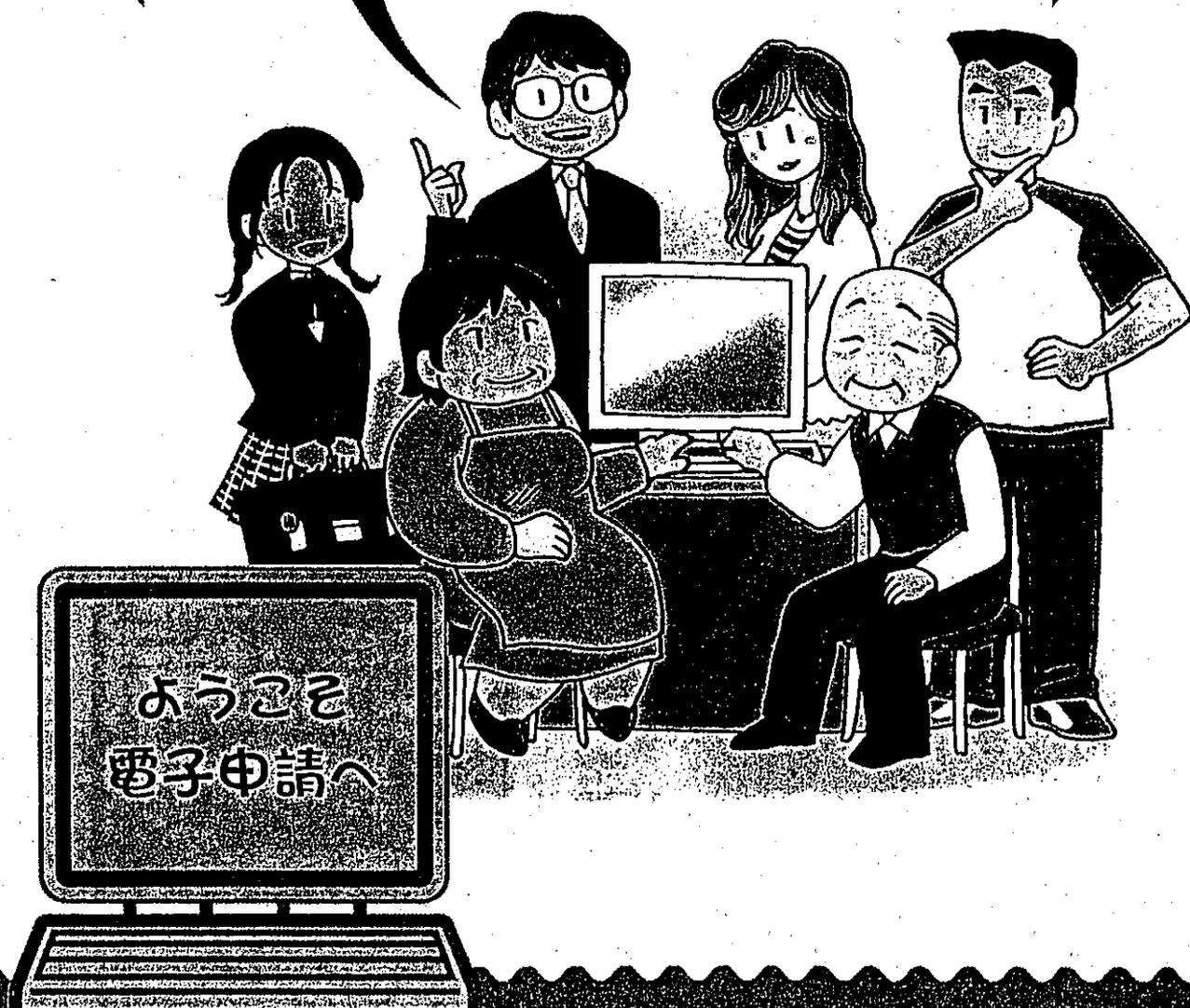
※1 手数料については、1枚 400円

※2 証明書の手数料支払いおよび受取り時間については、

AM9:00 から PM4:00まで。

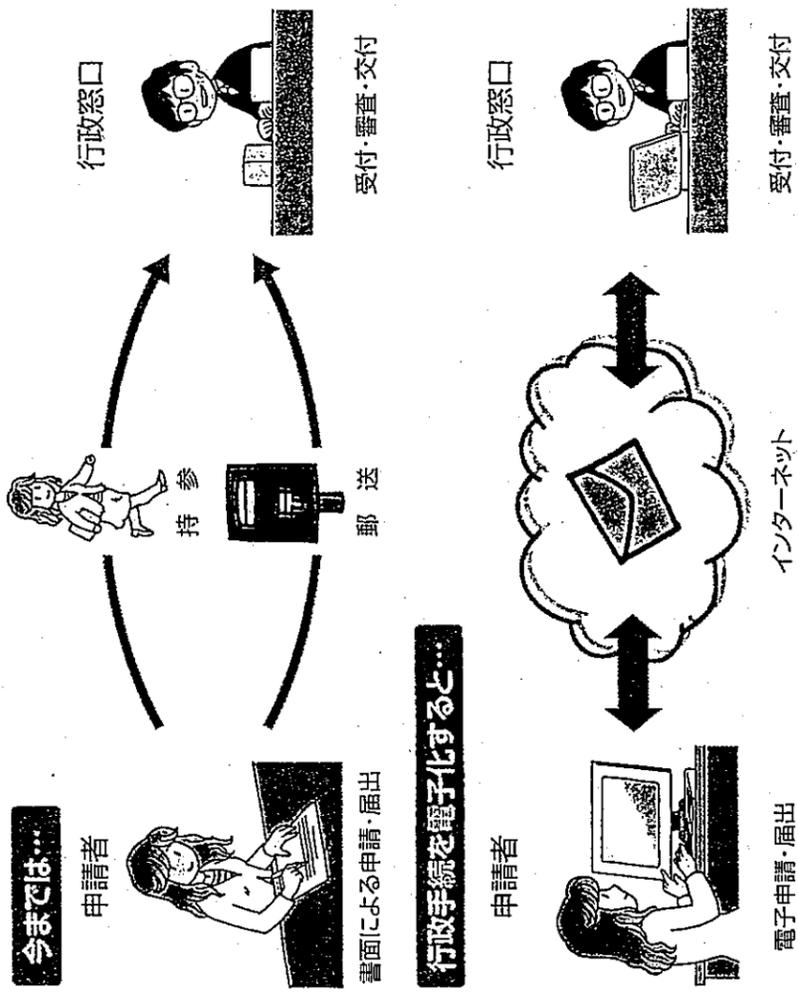
東京都電子申請 サービス

平成17年1月25日から、
電子申請手続が大幅に増えます！



東京都

電子申請でこんなにも生活が便利になります



- ### 特徴
- 自宅やオフィスからパソコンから申請ができます。
 - 24時間休日も申請ができます。
 - 申請の際は、公的個人認証や商業登記による認証を使用する場合には、本人を確認するための証明書類等が不要になります。

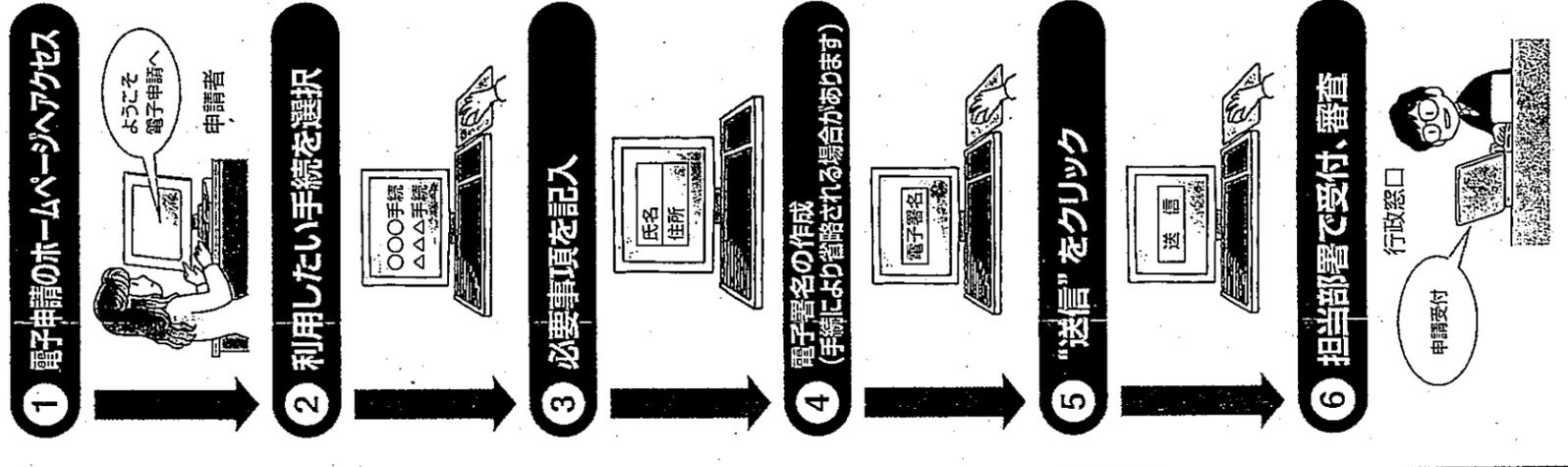
東京都の公式ホームページからアクセスできます

東京都の公式ホームページ
<http://www.metro.tokyo.jp/>
 都庁オンラインにある電子申請をクリックして下さい。

東京都の公式ホームページからアクセスできます

東京都の公式ホームページ
<http://www.metro.tokyo.jp/>
 都庁オンラインにある電子申請をクリックして下さい。

電子申請のイメージ

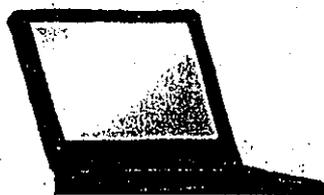


電子申請が利用できる手続を一部紹介いたします

- 紹介する手続は平成17年1月25日から受付を開始しますが、受付開始時期が異なる手続が一部含まれています。東京都の電子申請手続については、東京都の公式ホームページ (<http://www.metro.tokyo.jp/>)、または東京都電子自治体共同運営サービスのサイト (<https://www.e-tokyo.lg.jp/>) をご覧下さい。
- 東京都電子自治体共同運営サービスのサイト (<https://www.e-tokyo.lg.jp/>) から、区市町村が実施する申請手続についてもアクセスできます。
- 教育・文化の分野**
 - ◆東京港社会科見学船利用申請 (港湾局)
 - ◆自動販売機等廃止届 (生活文化局)
 - ◆お魚教室参加申込 (産業労働局)
 - ◆都立学校開放施設 (体育施設、学習・文化施設) 使用申込 (17年4月募集) (教育庁)
 - ◆都立学校公開講座受講申込 (17年4月募集) (教育庁)
 - 暮らしと住まいの分野**
 - ◆消費生活講座受講申込 (生活文化局)
 - ◆動物取扱主任者講習会申込 (福祉保健局)
 - 健康・医療の分野**
 - ◆看護管理者連絡会議参加申込 (福祉保健局)
 - ◆特定小規模貯水槽水道等廃止届 (福祉保健局)
 - 福祉・人権の分野**
 - ◆戦没者追悼式等参列申込 (17年4年以降) (福祉保健局)
 - まちづくりの分野**
 - ◆建設業許可証明書発行申込 (都市整備局)
 - ◆建築士事務所登録証明書発行申込 (都市整備局)
 - ◆二級建築士及び木造建築士免許登録証明書発行申込 (都市整備局)
 - 雇用・労働の分野**
 - ◆東京都職員採用試験 (募集時期未定) (人事委員会)
 - ◆キャリアアップ講習申込 (産業労働局)
 - ◆国分寺労政会館・八王子労政会館・南部労政会館の使用承認申請 (産業労働局)
 - 計画・財政・税の分野**
 - ◆宿泊税に関する各種申請 (主税局)
 - ◆都税還付金等還付請求及び口座振替依頼 (主税局)
 - ライフラインの分野**
 - ◆水質管理責任者選任等届 (下水道局)
 - ◆特定施設・除雪施設に関する届 (下水道局)
 - ◆公共下水道の一時使用届 (下水道局)
 - 安全・防災の分野**
 - ◆広報協力依頼 (東京消防庁)
 - ◆東京消防庁PRセンター見学申込 (東京消防庁)

電子申請を利用するためには事前の準備が必要です

■ パソコン環境の確認



ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、セキュリティなど、一定のパソコン環境が必要ですので確認してください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp>

■ 電子証明書の取得



手続によっては、電子申請が本人によるものであること、また、電子申請の内容が改ざんされていないことを確認するため、公的個人認証や商業登記認証サービスによる電子証明書の取得が必要となります。

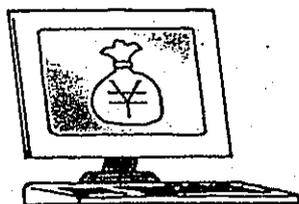
なお、公的個人認証サービスを利用するには、電子証明書を格納する住民基本台帳カードの取得とICカードリーダーを購入する必要があります。

個人用 公的個人認証：<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/05gyousei/ninshou/ninshou-top.htm>

法人用 商業登記認証：<http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html>

公的個人認証に関する電子証明書の発行や住民基本台帳カードについては、お住いの区市町村まで、お問い合わせください。なお、住民基本台帳ネットワークに参加していない区市にお住いの方は、公的個人認証をご利用できません。

■ インターネットバンキングの契約



手続によっては、インターネットを利用して手数料の支払いができます。この場合にはペイジー (Pay-easy) が利用できる金融機関とインターネットバンキング契約が必要となります。

<http://www.jammo.org/>

平成17年1月発行
登録番号 (16) 102

R70

石版配合用70%再生紙を使用しています。
石油系溶剤を含まないインクを使用

お問い合わせ

東京都総務局IT推進室

電話 03-5388-2571

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/13it/index.html>